令和4年度福島県入札制度等監視委員会の意見聴取について

聴取団体:福島県土木建築調査設計団体協議会

それぞれの質問について枠内にお答えください。なお、特にことわりがないものは貴協 議会としての内容をお答えください。

第1 入札・契約制度に関する課題

1 入札・契約制度全般について

①県の入札・契約制度全般について、協議会として、日頃感じていることや課題と捉えていることについて伺います。

[(一社) 福島県測量設計業協会]

経済性のみを重視するのであれば一般競争入札となると存じますが、品質の確保と地域の振興など全てを満足する手法は、情報を開示しながら行う指名競争入札が適切であると存じます。地域の雇用を守り、郷土の発展に寄与しようとする地元企業を重視した指名競争入札をできるかぎり採用されることが必要であると考えております。

また、手続き等につきましては、電子入札などが拡大し省力化が進んでまいりましたが、様式の見直しや契約の電子化などより一層の省力化、効率化の推進をお願いいたします。

「(一社) 福島県地質調査業協会]

指名参加審査において、今後電子申請等の検討をしていただきたい。

[福島県建築設計協同組合]

指名競争入札では1億円未満の案件は原則9者以上、又100万円以下の小規模設計は随意契約(2者以上の見積徴取)となっているが、指名競争入札を採用する場合は、地域性や規模、要件を勘案し、指名業者数を段階的に減じていただきたい。また、業務実績を考慮することも一考願いたい。

電子入札及び電子閲覧については、導入する部局を拡大して頂いていることは承知していますが、教育庁案件(学校等の改修設計)において、一定の指名業者数を確保する関係から他管内 (遠方)にまたがり、かつ学校ごとの同時期発注が起こる場合もあり、入札対応に苦慮すること があります。管内毎の業者指名など、入札参加者事務の省力化につながる対応を考慮願いたい。

新営設計業務等の内、高度かつ専門的な技術が要求される業務では、価格のみによる入札ではなく、総合評価方式又は設計プロポーザル方式による設計者選定をお願いしたい。特に、業務価格が10,000千円を超える業務の指名競争入札においては、最低制限価格前後での応札が増加しており、はじめから2割程度を切らないと受注できない案件が増加するなど2割ダンピングが恒常化してしまっている傾向にある。結果として受注額見合いの成果品になりかねない。

「(公社) 日本建築家協会東北支部福島地域会]

電子入札となり簡略化され、便利になっている。

最低価格の設定は良いが、それを割った入札額の場合は低価格調査が行われ問題なければ落札者となるのは、最低価格設定が何の意味もなさないのではと思われる。最低価格設定を行った場合にはそれ以下は全て失格となるよう改善を希望する。

指名願いに関して県市町村間での情報共有のお願い。

福島県に指名願いを出せば、各市町村の指名願いにも共有できるような仕組を希望する。個人の事務所で、複数の市町村に指名願いをだすのは大変な労力を要するため省力化を希望する。

「(一社)福島県建築士事務所協会]

品質確保の観点から、国が定めた建築設計等業務報酬基準(告示第98号)による予定価格の設定と、ダンピング対策として工事同程度の最低制限価格の設定を希望する。

県においては各部局、さらに市町村において入札公告はじめ入札制度がバラバラで、入札する側の事務に大きな負担を強いられている。県の各部局における内部事情や地方分権への配慮があるのは理解するが、相互の「働き方改革」の観点から、県が主体的に入札制度の方向性の統一を図ることを希望する。具体的には、全ての入札への電子入札の導入、適正な予定価格の設定、工事同程度の最低制限価格の設定など。

年度末に履行時期が集中することから、債務負担行為や繰越明許費の活用により複数年契約とするなど、履行時期の平準化を希望する。

大規模な建物の設計は中央の大手設計事務所となりやすいので、地元企業の雇用継続や技術力向上等を考慮し、地元設計事務所を原則として中央の大手設計事務所とのJVを可とする入札方式を希望する。

②「競争性・公正性・品質の確保」と「将来を見据え地元企業の存続を図ること」の両立を図るために、どのようなことを考えていく必要があるか伺います。

「(一社) 福島県測量設計業協会]

競争性については、2社以上の参加が可能な入札制度であることであると考えます。

公正性については、積算の根拠と契約の過程が開示され、疑義があった場合には質問とその回答を開示することにより保たれると考えます。

品質の確保については、仕様書や特記仕様書で示した品質が保たれない事案が発生した際にそれを公にするとともに、契約を守れなかった受注者に対し、必要な処分、処置、指導をすることが肝要であると考えます。

地元企業の存続については、業務量の確保が必要であると考えます。

「(一社) 福島県地質調査業協会]

福島県特有の地質を十分に把握した、県内地質調査業に発注することが最も効果的と考えます。その上で、県内地質調査業者数は、バランスよく地域ごとに配置をしているため、現行の指名競争入札が適切と考えます。地質調査業は、見えない地盤を可視化する唯一の業種であり「ハード・ソフトー体型」という特徴を有している。不可視の地盤状況を的確に可視化するため、技術の開発や設備投資、人材育成を継続に行うためには、企業経営において適切な利益を確保することが重要であると考えます。近年自然災害が頻発化している現状では、防災・減災・老朽化したインフラの整備等の国土強靭化、新型コロナウイルス感染症が収束したのちの経済対策としても、公共事業は重要と考えます。

[福島県建築設計協同組合]

県内企業を存続させるためには地元企業の育成が大切です。また、災害復旧対応などにおいて も地元企業の存続は欠かせません。そのためには、一定の受注機会の確保が必要と思われます。

中・大規模施設の発注(プロポ・コンペ)方式により、県外大手企業と地元企業ともに応募可能なケースがあるが、大手企業の組織力(プロポ専門チーム)と地元中小企業が、同列で参加できるとは思えない。

中・大規模施設の設計においても、県内企業による設計実績(元請)が多数あります。設計プロポーザルを県内限定とし地元企業間の競争を促すことは、結果として県内企業の育成にもつながります。難易度の高い「総合病院、劇場、美術館、博物館等」の用途の建築物以外は、1万㎡程度でも県内企業で対応可能です。県内限定発注方式の対象範囲を拡大願いたい。

小規模施設や改修設計等については、出来る限り管内限定とすることで地元企業の受注機会が増え、企業存続にも寄与します。また、アフターフォローや維持管理面での早期サポートが可能となり、災害復旧対応の面でも有効であると考えます。

競争性や公正性を図る目的で業者数を増やしても、最低制限価格が低ければ過度な競争を生むことになり企業経営上の働き方改革に逆行する。また、成果品の品質の低下を招きかねない。引き続き、県内市町村に対する最低制限価格の設定、引上げについてご指導願いたい。

[(公社) 日本建築家協会東北支部福島地域会]

品質の確保について、ISO認証取得等が考えられますが、これが総合評価等でのアドバンテージになったことがないため、相当な加点を希望する。

2 総合評価方式について

①総合評価方式について、課題と捉えていることを伺います。

[(一社) 福島県測量設計業協会]

総合評価方式においては同種類似業務の実績や技術者の配置について、企業規模の小さい地方 企業にとって不利となっております。地元企業においても、常に新しい技術や大規模な事業に取 り組もうとする企業は多くあることから、条件を緩和するとともに地元への貢献度や現場即応力 を評価するなど地元企業が受注し易い制度の構築を望みます。

また、評価項目が数多く、入力や書類の準備確認が煩雑となっていることから、評価項目の簡素化、省力化が必要と考えております。

「(一社) 福島県地質調査業協会]

入札前の技術提案書の作成に時間を要するため、通常の業務を実施しながら総合評価の提案書の作成は、技術職サイドに過度な負担が増えることが懸念されます。

あくまでも入札に関わる行為であり、技術側の時間と労力が無駄になる恐れがあり、働き方改 革が必要とされる昨今、逆行しかねない。

[福島県建築設計協同組合]

おおむね、良い入札方式であると受け止めている。しかし、設計業務における「低価格入札の調査基準価格が80%以下」に設定されているため、「予定価格の80%程度」を念頭とした応札が多数を占め、結果として低価格入札(ダンピング)を助長する事態となっているのではないか。高度かつ専門的な技術が要求される業務では、成果品の精度を高める意味からも最低制限の引き上げを検討願いたい。

[(公社) 日本建築家協会東北支部福島地域会]

総合評価方式に「優良土木・建築委託表彰の実績」を評価項目に含めることは、参加者の業務の質を評価することとなるので基本的に賛成である。しかしながら、優良土木・建築委託表彰の年間件数は、極めて少ないこと及び建築に限れば、優良委託表彰の基準が業務の進め方であって完成した建築物の評価は考慮されていないことから、参加者が優れた建築を設計できるかどうかの評価に結びつけることが困難であると考える。このため、過去10年以内の福島県建築文化賞、日本建築学会作品選集、日本建築家協会優秀建築選など参加者が設計した建築物の受賞又は掲載件数に基づき評価するほうがより効果的であると考える。

地域限定の加点をされる場合があるが、市やエリア限定というものもあり、県内でもハンデがあるような加点は必要ないと思われるため。県内エリアとして頂くことを希望する。

②総合評価方式において、「優良土木・建築委託表彰の実績」を評価項目に含めること及び現在「消防団加入」を評価していることについて、意見を伺います。

「(一社) 福島県測量設計業協会]

「優良土木・建築委託表彰の実績」を評価項目に含める場合には、受注業者が偏り過ぎないよう手持ち業務に配慮することや、表彰は土木部事業のみであることから受賞部門以外では評価の対象としないことが必要と考えます。

「消防団加入」の評価についても、受注業者が偏り過ぎないようボランティア活動の実績の項目の一部として配点するなど配点の見直しや、手持ち業務に配慮することが必要と考えます。

[(一社) 福島県地質調査業協会]

地元の消防団加入を評価していることについて、実際問題、若手が消防団に加入しながら業務を行うということが難しくなっています。そもそも消防団に加入している社員がほとんどいない 状態の会社が多いことに配慮が必要し考えます。

優良表彰は企業の技術力によるものになるので、ある程度評価項目に含めることは必要と考えます。

地元雇用の企業評価ということであれば、配置予定技術者の現住所の確認資料の添付等(個人情報取扱いには注意をして)で代替すれば適切な評価になると考えます。

[福島県建築設計協同組合]

建築委託表彰を単なる表彰制度としてではなく、企業評価するのであれば評価項目に加えた方がよい。一方で、業務成績との二重評価になってしまうのであれば、従来の業務成績評価でよいのではないか。

建築委託表彰を評価するのであれば、福島県建築文化賞の受賞歴も評価すべきでではないかとの議論もある。むしろ、竣工した建築を評価する「福島県建築文化賞の受賞歴」を大いに評価すべきであるという考え方もある。結果として、建築委託表彰の「採点基準・評価理由」が不明確ということになりかねない。どちらも福島県の表彰制度であるので評価軸を明確にすべきと思われる。

そもそも、総合評価方式による建築設計委託業務に消防団加入を評価することの意義を理解できていない。また、地域性もあるが業種や労働形態によっては消防団活動が難しい企業もある。 地域貢献の視点から消防団加入を評価するのであれば、他種についてもご検討願いたい。

[(公社) 日本建築家協会東北支部福島地域会]

表彰の実績は評価項目に含めることは必然かと思う。

消防団加入については、自治会によっては消防団を別な地域に委託していることもあり、加入 や活動が直接業務とは関係ないと思われるので評価から除外することを希望する。

③総合評価方式の評価項目、配点、評価基準等(上記②以外)について、意見を伺います。

[(一社) 福島県測量設計業協会]

総合評価方式の評価においては、地元企業を重視するとともに、企業の固定化にならないよう該当業務に対する評価となる「業務計画の実施方針」の評価の重視をお願いします。また、品質管理能力の評価において、中小企業において ISO の取得は負担が大きいことから、他の項目も加えるなど配慮をお願いします。

[(一社) 福島県地質調査業協会]

現段階では総合評価方式の入札案件が少ない状態です。

地元企業への配点に重きをおくことや、企業実績をより重視した配点が望ましいと考えます。 しかし、現行では予定配置技術者(個人)への配点は、常に経験豊富なベテラン人員の名前で の資料作成となり、若手技術力の底上げを阻害する結果になりかねないと懸念をしています。

[福島県建築設計協同組合]

新営設計業務が減少していく社会状況にあって、「業務実績・業務成績」の評価期限を15年程度まで延ばしていただきたい。(少なくとも、東日本大震災を起点としていただきたい。) 技術基準資料の項目があるが、どのような資料を求めているのかご指導願いたい。

(各技術基準は、仕様書および建築工事監理指針にほぼ記載されている時代にあって、学術文献、官公庁監修の技術基準書、販売されている建築関係書籍、メーカー基準書など、どのようなものを求めているのか分かりにくい。)

「(公社) 日本建築家協会東北支部福島地域会]

ボランティア活動についてはどういったものまで明記できるのか示してほしい。同一市町村内での実績が加点となるのはどういった理由からか教えて頂きたい。

第2 建設業界を取り巻く社会情勢や課題について

1 若手技術者女性技術者採用の取り組みについて

①業務に従事する技術職員の雇用に関する現状や課題、会員企業等の若手技術者や女性 技術者を採用する取り組み事例を伺います。

[(一社) 福島県測量設計業協会]

【技術職員の雇用に関する現状や課題】

雇用については、少子化高齢化により厳しい状況にあります。

都市部や規模の大きい企業では、採用実績はありますが専門学科の大卒者は少なく、専門学科以外の大卒や専門科の高卒なども積極的に採用しております。地方部や規模の小さい企業では、採用実績は少なく大卒の新卒はほとんどない状況で、伝手により中途採用者で何とか技術者を確保している企業もあります。また、中途採用もできなく退職年齢の引き上げや再雇用により対応している企業もある状況です。

【若手技術者や女性技術者採用の取組事例】

採用後の様々な研修により資格や技術の習得を図っていることを説明するほか、企業説明会で若手職員との交流、SNS を活用した情報発信により、若者や女性の採用に取り組んでいる事例があります。

また、会員の半数の40社が「働く女性応援」や「仕事と生活の調和」の福島県次世代育成支援企業認証を取得し、働きやすい職場づくりに取り組んでいるとともに、協会としても講習会の開催やインターシップの受入促進など技術者の育成と就職支援に取り組んでいます。

[(一社) 福島県地質調査業協会]

【技術職員の雇用に関する現状や課題】

新卒者の採用を継続的に行っているが、業界知名度が低く求人が集まらない。

企業として、技術者の確保や ICT の活用よる業務効率化が近年の課題となっており、計画的な人材採用や設備投資を行う上で、安定的な受注環境の構築が必要と考えます。

若手未経験者にも採用の枠を広げ、教育して育成していく、企業風土づくりが、今一番必要なことと認識している。

【若手技術者や女性技術者採用の取組事例】

就職説明会や職業安定所に求人案内を行っているほか、新卒採用(マイナビ・リクナビ等)の活用、合同説明会へ参加をしています。

ここ数年(2年前)より本格的な新卒採用の動きをしてきている企業もあり、インターンシップや応募前企業訪問等の受入れを積極的に実施し、入職者への入社後のミスマッチからの離職を防ぐ策を講じています。

女性技術者も積極的に採用活動を実施し、今後の戦力になってもらえるよう教育の充実をはかっています。

また、若手入職者確保に積極的な企業ということで、福島労働局よりユースエール認定を頂いた会員企業も複数社あります。

【技術職員の雇用に関する現状や課題】

「福島県建築設計協同組合]

中途採用技術者の雇用機会はあるが、慢性的に技術職員の雇用機会は少ない。

求人サイトに働きかけているものの、なかなか応募に結び付かない。また、ホームページでの 採用情報を提供しているもののアクセス機会は少なく、処遇面での課題もある。

例えば、プロ野球のように、福島県内での「新卒ドラフト制度のようなイベント」があれば話題を呼び、初任給も保証されることで県内企業への就職率もアップするのではないか。

「(公社) 日本建築家協会東北支部福島地域会]

有資格者が減っているため技術職員の雇用が困難な状況にある。

【若手技術者や女性技術者採用の取組事例】

[福島県建築設計協同組合]

大手企業や公務員との比較で、地方の小企業を希望する学生は少ない。

昨今の働き方改革で生産性が低下し、経営基盤の弱い企業は、内部で新規採用者の技術力を育てる体力を保てない状況になりつつある。

書類や面接だけの採用では、本人の業務適否を判断しにくい。オープンデスクや試用期間を設けるなど、相互理解を深めることも必要と感じている。そのために、ホームページに採用情報やオープンデスクの受け入れなどの情報提供を行っている。

「(公社) 日本建築家協会東北支部福島地域会]

若手、女性技術者は建設業界離れが進んでおり、職として希望しない風潮がある。

[(一社) 福島県建築士事務所協会]

学生等をインターンシップとして受け入れている。

2 頻発・激甚化する自然災害等への対応

①令和元年東日本台風の際、相当数の測量設計を短期間かつ限られた人材でどのように 対応したのか。また、今後、同様な災害発生を想定した場合の課題等について伺いま す。

[(一社) 福島県測量設計業協会]

件数が膨大で県内企業のみでは対応できないことから、全国測量設計業協会連合会に応援を要請し、1 道 4 県から 33 社の応援を受けております。その他、企業独自に応援を求めたものもあり、多くの企業の応援を得て災害復旧に対応しました。それでも、多くの時間外労働や休日労働が生じております。また、短期間に資料を作成するため UAV を活用した簡易図面作成なども取り入れております。

今後の課題につきましては、大きく三つがあると考えています。第1に業務優先順位の明確化です。災害業務を優先とし、発注者を問わず他の業務の一時中止を含めた工程の調整が必要です。第2に工期の確保が必要です。災害査定を短期間で実施するのではなく、緊急度に応じて災害業務でも多くの箇所の工期が適切に確保できるよう査定制度の見直しが必要です。第3に普段からの体制づくりです。災害発生後速やかに、測量設計の契約ができる制度や災害に係る調査設計の技術、経験の継承と向上、復旧の検討に役立つ既存施設の台帳の充実など普段から災害対応に速やかに取り組める体制づくりが必要と考えます。

「(一社) 福島県地質調査業協会]

令和元年の災害への対応については、他業務の重要性も認識しつつ災害を優先として他の業務 を休止して対応しました。

今後、同様の災害対応についても、他業務を休止して行わなければ対応は不可だと思われ案件が多数あることから、優先順位を明確化し、全員一丸となり業務を遂行する必要があります。

災害発生から早い段階で、国からの災害を優先するようにとの文書が県にきており、県受注での手持ち工事が工期延長や繰越業務になったことが速やかに人員派遣できた要因かと思います。 今後も上記のようなかたちで、復旧優先で業務ができればありがたい。

[福島県建築設計協同組合]

個々の企業は、限られた人員により不眠不休で対応した。また、リタイヤした技術者に期間限定で応援を依頼した企業もある。

東日本大震災時のいわき市からの災害公営住宅(複数棟)の設計業務や福島県沖地震の新地町からの町営施設(複数棟)災害査定支援業務では、その特殊性から随意契約により福島県建築設計協同組合(組合員44者)の組織力を活かし、短期間に多くの組合員を導入して対応した事例がある。

災害対応に参加できる前提として、手持ち契約業務の納品工期を見ながらの対応となってしま う。工期の延長等が可能であれば、相応の対応が可能となる。

「(一社)福島県建築士事務所協会]

被災者の住宅再建等に向けた相談会での対応を行った。今後に災害発生した場合にも速やかな財源の対応をお願いしたい。

3 ICTについて

① 会員企業等のDX(デジタルトランスフォーメーション)の推進に関する課題を伺います。

[(一社) 福島県測量設計業協会]

DXの推薦に関する課題は、「人材の確保と育成。」、「機材やソフトが高額でありかつ更新サイクルが短い。」、「実際の発注が少なく、今後の見通しも不明確である。」、「積算基準や、仕様が未成熟である。」があると考えております。

[(一社) 福島県地質調査業協会]

DX推進について、どのように取り組んで良いのかが課題。

今後の技術のBIM/CIM 化に向けた取り組みの一環として、会員企業の技術部署間の枠を超えて、共有しながら、3D 化した成果品の検証をはじめています。

しかしながら、社内の PC に関するリテラシ—不足は否めず、技術で使用するソフト面にばかり目が向けられるが、ソフトを実行するハード面に (PC 環境や PC 関連事業の今後の展開等) にも意識を高めていかないと、DX 化は進まないし、簡単ではないと考えます。

[福島県建築設計協同組合]

DX化を図ることのメリットや合理化させたい分野などについて、共通認識を図る必要があると感じている。

今年度、当組合では「DX時代における設計環境のあり方検討委員会」を設置して、今後の対応方針を模索することとしている。具体的には、各種データやBIM等のデジタル技術の活用方法、対象範囲を確認するとともに、官庁営繕工事におけるBIM導入見通しなどについては地元企業も追従できるように情報提供、共有をお願いしたい。

[(公社)日本建築家協会東北支部福島地域会]

人材不足、DX予算不足、人と人とのコミュニケーションが不足しがちなどの課題がある。

4 SDGsについて

① 会員企業等のSDGsの取組みを伺います。

[(一社) 福島県測量設計業協会]

SDG s を掲げて取り組んでいる会員は多くはありませんが、事例として次のものがあります。 自社の取組みとしては、積極的な再生可能エネルギーの採用、省電力、高断熱化、ごみの分別 の徹底、技術講習や、職場環境の整備、高齢者福祉事業への寄付、イベント参加等の社会貢献活 動を実施しています。

業務上の取組みとしては、番号第6「すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理」では、下水道施設(下水道処理施設、下水道管渠、農村集落排水)の業務において、微生物による脱窒による省エネ、環境負荷の低減及び水の再利用化や、汚泥のコンポスト化による堆肥としての農地還元などを提案しています。

番号第9「強靭なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進」では、強靭なインフラ構築を目指し、「ふくしまインフラ長寿命化研究会」に入会するとともに、ふくしまME(保全)、一級構造物診断士などの資格を取得し適切な点検、診断、設計に努めています。

番号第11「包摂的で安全かつ強靭で持続可能な都市及び人間居住」では、浸水被害対策において流域全体の解析に基づいた適切な対策の提案や、ライフサイクルコスト (LCC) やソフト対策も含めた提案をしています。また、橋梁をはじめとするコンクリート構造物の「インフラ老朽化」に対応するため、ライフサイクルコストを考慮した予防措置や、長寿命化事業に適切に提案できる体制づくりの強化をしています。

[(一社) 福島県地質調査業協会

協会としてSDGsの取組宣言を行い活動しています。

本社及び営業所管内の道路美化清掃活動を継続して実施しています。

【差別の禁止】

性別、年齢、人種、国籍、出身、立場などによる差別がないことを確認している

【水の管理】

自社の水の利用状況を適切に管理し、利用効率の改善に努めている

【3Rの推進】

リデュース、リユース、リサイクルの推進を行っている

【公正な競争】

公正な競争・取引をするという方針を掲げ、社員に教育している 汚職・贈収賄を禁止する方針を掲げ、社員に教育している

[福島県建築設計協同組合]

企業内のペーパーレス化、光熱費の削減等に努めている。

企業内ゴミの分別徹底に努めている。

企業によっては、社用車に全てハイブリッド車を導入している。(今後、電動車の導入も検討中)

社内照明のLED化を順次進めている企業もある。

建築設計業務での省エネ、省資源対応やそのための技術の研鑽、情報の収集に努めている。

[(公社) 日本建築家協会東北支部福島地域会]

「森は地球の恋人プロジェクト」として、植林などの事業に会として取り組んでいる。 建築がストックとなり得るように長い年月の風雪に耐える建築、エネルギーをなるべく使用しない、メンテナンスを考慮したライフサイクルの変化にも対応できる建築設計を行っている。

[(一社) 福島県建築士事務所協会]

省エネ住宅、ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)、県産木材の利活用を考慮した住宅の設計、建設に務めている。